

「特別警報」及び「気象警報」発表時の登下校について

岐阜県立飛騨特別支援学校

特別警報 発表時の対応

(対象とする「特別警報」=大雨、暴風、暴風雪、大雪、地震、火山噴火)

ただちに命を守る行動をとる！

(身の安全を確保し、周囲の状況把握に努め、避難に備える)

[登下校に関する対応方法は、気象警報発表時(下記)に準じます。]

気象警報 発表時の対応

(対象とする「気象警報」=大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪)

登校前に警報が発表されていたら



臨時休校 (自宅学習)

- ★ 警報が発表されていなくても、校長が必要と認めた場合は、休校とすることがあります。
- ★ 警報が発表されていなくても、交通機関が不通の場合や登校が危険と判断される場合は、個別に自宅学習とすることがあります。

登校後に警報が発表されたら



原則学校待機 (解除後、保護者等に直接引き渡し)

- ★ 警報が解除されるまで、児童生徒を学校に待機させ安全を確保します。
- ★ 警報が解除され安全が確認でき次第、保護者等に直接児童生徒の引き渡しを行います。

警報発表が予想される時
(かつ安全な下校が確認できる場合)



授業打ち切り下校時刻繰り上げの場合あり
(保護者等に直接引き渡し)

◆ (注1) 警報の発表地域による、「休校」や「学校待機」の適用 ◆

高山市に発表された場合 → 全校生徒を対象とします。

高山市には発表されず、飛騨市、下呂市、白川村のいずれかに発表された場合
→ 発表地域に居住する児童生徒のみを対象とします。

◆ (注2) 警報等に伴う対応についての連絡と相談 ◆

- 1 対応方法等の情報を、「すぐメール」により保護者等に速やかに配信します。
- 2 引き渡し方法等については、保護者等に電話連絡し個別に相談して対応します。